



日弁連 ライブ実務研修のご案内【2016年2月開催】

- ◆ **受講料**：下記のとおり ※研修パスポートをご利用いただけます。
※ 資料のみの販売は行いませんので、研修に参加される方のみお申し込みください。
- ◆ **会場**：東京（弁護士会館2階 講堂「クレオ」）及び **全国の弁護士会**
※ 全国各地の弁護士会にライブ中継いたします。他会場での参加については、各弁護士会にお問い合わせください。

分野・日時・受講料	タイトル
【労働】 2月17日 （水） 13:00-17:00 2,000円	近時の労働法制の改正について ～特に改正労働者派遣法について～ 内容 近時に改正された労働関係の法律について、弁護士実務において重要となる改正内容の概要を解説します。特に抜本的な改正となった労働者派遣法について、派遣労働者・派遣元・派遣先の三者の立場から重要と考えられる改正内容の解説を行います。また、解釈上見解が分かれる規定について、同じく三者の立場からそれぞれの見解を示し、討議します。 講師 中村 和雄(京都/日弁連労働法制委員会事務局員), 梅田 和尊(第二東京/第二東京弁護士会労働問題委員会委員), 藤田 進太郎(第一東京/日弁連労働法制委員会事務局員), 木村 恵子(第一東京)
【行政】 2月18日 （木） 14:00-16:00 2,000円	改正行政不服審査法について ～概要と弁護士としての関与のあり方～ 内容 2016年4月1日より、処分に関与しない「審理員」による審理手続や第三者機関への諮問制度の導入、不服申立前置の見直しなどによって、公正性と使いやすさが向上すると謳われる改正行政不服審査法が施行されます。本研修では、具体的なモデルケースを念頭におきながら、改正行審法の整備法や施行令も踏まえて、実践的観点から申立人代理人としてこの制度をどのように使いこなしていくべきかを講義します。また、弁護士が審理員に選任された場合の留意点についても、併せてご説明します。 講師 水野 泰孝(東京/日弁連行政訴訟センター事務局次長)
【民事一般】 2月18日 （木） 17:00-19:00 2,000円	よくわかる最新重要判例解説2015（民事） 内容 近時、書籍やデータベースを通じての判例の入手は容易になりましたが、弁護士としては、情報を入手するだけでなく、判例の判断内容はもとよりその位置付けや射程範囲等につき十分整理して理解しておく必要があります。この研修では、2014年、2015年に言い渡された民事・民事訴訟法の重要判例につき、田中豊弁護士(元裁判官・最高裁判所調査官)が、その判例のもつ意味や実務に及ぼす影響等について詳しく解説します。 講師 田中 豊 (東京/元裁判官・最高裁判所調査官)

東京会場(クレオ)の申込締切・・・FAX申込：2016年1月8日(金)17時／WEB申込：2016年2月8日(月)

※日弁連ライブ実務研修は、約3週間後に「日弁連総合研修サイト」でeラーニング配信します。購入された講座は（出席・欠席問わず）追加の支払いなく同講座のeラーニングをご視聴いただけます。

問い合わせ先 日本弁護士連合会 業務第三課 研修担当 TEL:03-3580-9826